

新型コロナウイルス感染拡大に関わる対応について
(在学中の留学生へ)

新型コロナウイルスの感染が北海道内各地においても確認されており、今後さらに日本国内・国外における感染の拡大が予想されます。本学では拡散予防・防止のために在学中の留学生に対して以下のような対策・対応を取らせて頂きます。今後状況の変化に合わせて情報を更新しますので、本学ホームページの確認および不明な点は担当部署へのご連絡をお願い致します。

1.中国への一時帰国、渡航、飛行機の乗り換えによる中国国内空港の利用について

感染防止のため、在籍留学生による中国への一時帰国や渡航、飛行機の乗り換えによる中国国内空港の利用等は控えてください。また、現在、湖北省、浙江省からの日本への入国は拒否されています。上記以外の中国全土における都市においても、今後さらに入国拒否、移動制限が設けられる可能性が高いため、入国拒否が発表されている2か所に限らず、中国全土への帰国、渡航はお控えください。中国へ帰国した場合には、新学期に合わせた日本への再来日が叶わない状況が考えられます。

2.やむを得ず帰国する場合

在学生在が中国へ一時帰国する場合、必ず国際交流センターへ申し出てください。帰国届、帰国に関する承諾書を提出して頂きます。なお、申し出なしに帰国した場合においても必ず国際交流センターへ連絡をとり、中国へ入国した旨を報告してください。

3.中国への帰国者、渡航者が再来日する場合

日本への入国後、2週間は外出を控えてください。また、症状が発生していなくても検温などの健康観察を行い、外出時にはマスクを着用してください。なお、オリエンテーションなどの来校日を確認し、日本へ入国してからしっかり2週間の経過観察を経て大学に来るよう、拡散予防に心がけてください。日本へ入国後に体調不良が生じた場合には保健所や病院だけでなく、国際交流センターへも連絡してください。

4.在日留学生へ

日本国外へ渡航を予定していない場合も、アルバイト等で不特定多数と接触する状況が今後続くかと思えます。インフルエンザの予防と同様に、手洗い、うがいやマスクの着用を徹底し、健康管理に気を付けてください。

5.感染が疑われる場合

以下のような感染症状が現れた場合、下記連絡先にご相談ください。指定された医療機関にて受診頂きます。

- ・風邪の症状や 37.5℃以上の発熱が4日続いている。
(解熱剤を飲み続けなければならない時を含みます)
- ・強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある

◆◆◆◆ 帰国者・接触者相談センター ◆◆◆◆

新型コロナウイルス感染症の感染が疑われる方については「帰国者・接触者相談センター」を設置していますので、こちらにご連絡ください。

【帰国者・接触者相談センター】	電話番号	開設時間
◆札幌市保健所 (救急安心センターさっぽろ【受診相談】)	011-272-7119 (#7119)	24時間
◆旭川市保健所	0166-25-9848	平日 8時45分～17時15分
◆市立函館保健所	0138-32-1547	平日 8時45分～19時00分
◆小樽市保健所	0134-22-3110	平日 8時50分～17時20分
*上記以外にお住まいの方		
◆道立保健所	連絡先はこちら	平日 8時45分～17時30分
◆北海道保健福祉部 健康安全局地域保健課	011-204-5020	平日 17時30分～21時00分 土日祝 9時00分～21時00分

(道立保健所一覧) <http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kth/kak/singatakoronahaien.htm>

6.感染した場合、同症状が現れた場合

感染した場合には、登校停止となります。また同症状が疑われる場合にも5を参考に、大学への来校や外出は控えてください。なお、始業前にコロナウイルスへの感染や同症状が現れた際には本学へもご連絡をお願い致します。完治後、就学を許可致します。

連絡先：星槎道都大学 国際交流センター

電話番号 011-372-8044

メールアドレス kokusai@seisa.dohto.ac.jp